

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市新型コロナウイルス感染症に対応する福祉事業従事者等宿泊費補助金
補助の区分	事業補助（その他事業補助）
補助の概要	新型コロナウイルス感染症対策に伴い市内の障害者施設及び高齢者施設等におけるサービス提供の維持を目的として、福祉施設の事業従事者が市内の宿泊施設に宿泊する場合において、当該宿泊に係る費用を支援する。
補助事業者	福祉施設
補助対象経費	宿泊施設の借上げ費等
類似補助の有無	<p>無</p> <p>○同種の補助金の統合検討</p>
補助金額（定額、上限、下限等）	<p>消費税及び地方消費税の額を除き、1人1泊あたり10,000円×日数</p> <p>○少額（5万円以下）補助金の理由</p> <p>緊急時において高齢福祉施設等におけるサービス提供の維持を目的として支援するため</p>
補助率等	<p>補助率10／10</p> <p>○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由</p> <p>緊急時において高齢福祉施設等におけるサービス提供の維持を目的として支援するため</p>
数値目標等	<p>B 数値化不可</p> <p>○目標に対する費用対効果（計算式）</p> <p>○目標を数値化できない理由及び他の評価方法</p> <p>緊急時において高齢福祉施設等におけるサービス提供の維持を目的として支援するため、数値目標の設定はできない。</p>
補助制度開始	令和2年4月1日
見直し時期	令和5年9月30日
補助終期	<p>令和6年3月31日</p> <p>○終期の設定が3年を超える場合の理由</p>
補助事業の募集・開示等	<p>○開示内容及びその方法（手段）</p> <p>事前に事業者に周知し、直接事業者に事前確認を行なう。</p>
事業担当 (担当部署) (電話番号)	<p>高齢福祉課</p> <p>0259-63-3790</p>